

第5回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第64号 一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負変更契約の締結について
 - 第 2 議案第59号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
 - 第 3 議案第60号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 4 議案第61号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の一部変更について
 - 第 5 議案第62号 いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 6 議案第63号 いちき串木野市国民健康保険税条例及びいちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 7 議案第65号 いちき串木野市農業委員会委員等の定数条例の制定について
 - 第 8 議案第66号 市道の廃止及び認定について
 - 第 9 予算議案第7号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）
 - 第10 簡水特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第11 公下水特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第12 療特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）
-

本会議第4号（12月14日）（月曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	11番	東育代君
2番	福田道代君	12番	竹之内勉君
3番	田中和矢君	13番	寺師和男君
4番	平石耕二君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君
10番	濱田尚君		

欠席議員 1名

5番	西中間義徳君
----	--------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	白井喜宣君
副市	長	石田信一君	市来支所長	下迫田久男君
教	長	有村孝君	消 防 長	原 蘭 照 明 君
育	長	中屋謙治君	土 木 課 長	平 石 英 明 君
総務課	長	田中和幸君	観光交流課長	中尾重美君
政策課	長	満 蘭 健士郎君	農業委員会事務局長	芹ヶ野 國 男 君
財政課	長			

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第64号

○議長（中里純人君） まず、日程第1、議案第64号一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、西別府治議員の退席を求めます。

[9番西別府 治君退席]

○議長（中里純人君） では、議案第64号一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負変更契約の締結について質疑はありませんか。

○15番（原口政敏君） 所管が生活環境課ですので、土木も少し入っていますが、本会議でお尋ねいたしますが、この一般廃棄物管理型最終処分場はいろいろありますね。前は期間の間違いだったですね。今回は5,000万円。この提案理由の説明に、詳細な地質調査の結果と書いてありました。前は、詳細な地質調査はされなかったのかというのが1点です。

それからもう一点は、企業でしたら、8億円ですよ。8,000万円の5,000万円と言ったら話も違いますが、8億円の5,000万円だから、あなたたちが最初、調査が悪かったたつで、あなたたちがせんねと、私は社長だから言いますね。そういうことはできないのかどうかです。

この提案理由もおかしいですよ。詳細な地質調査の結果と、前は詳細な地質調査はされなかったんですか。そこるところちょっと伺います、まずですね。

○副市長（石田信一君） お答えいたします。

地質調査についてでございますけれども、土木建築工事におきまして、地質調査というのは、設計をする前に行うわけでございまして、その中で地質調査を行った結果に基づいて、実施設計というのをやっております。そういう意味で、地質調査は行っております。今回の「詳細な」というのは、地質調査

に基づきまして掘削を行っていくわけでございますが、その際に、土量とかいうのが確定してまいりますので、そういった意味で、地質調査においてわからなかったのが今回出てきたと。

特にまた、湧水という水が出てまいりました。それに伴って、土質の改良等を行う必要が出てきたための、今回は変更でございます。

○15番（原口政敏君） 今、副市長の言うこともわからなくもないですが、しかし、最初で詳細な調査はすべきですよ。私はそう思う。かねては、余りやかましく言いませんけど、市長、これだけは言いたいですよ。僕も小さい会社の経営者ですから、万が一、会社にこういうことがあったら「僕はしないよ。あんたたちが調査したんだから、5,000万円くらい見らんか」と私は言いたい。これは、ほかの同僚議員のみんな思っているのではないですか。一般質問で出ましたけど、私は理解できる、そのことは。いろいろと言っても、しょうがないことですので、今後は市長、こういうことがないように、最初で十分な調査をすべきですよ。私はそう思いますが、市長、間違っていますか。市長にお答えいただけませんか、このことについて。

○市長（田畑誠一君） 今回のこの補正のお願いですけど、これは一般質問でもお答えいたしましたとおり、最終処分場建設工事については、法面からの出水は非常に多かったと、多く出てきたということ。それから、洪水調整池の擁壁を10.4メートル移動したことに伴う掘削土量の増加と、擁壁の基礎部で計画していた軟弱層の地盤改良数量が増えたことに加えて、防災仮設計画の実施が増額の主な要因ということで、補正のお願いをしているところであります。

○15番（原口政敏君） こんなこと言っても、市長も言えないと思うんですよ。だから、今後は市長、こういうことは慎重にさせていただくように。こういうことがまた二度も三度も起こったら、信用をなくしますよ。だから、こういうことは二度とないように十分な調査をしてですね。最初にできると思うんですよ。最初で8億5,000万円上がっても、私たちは文句は言いませんよ。そうでしょう。私はそう思う。だから、もうこれ以上は言いませんけれども、

今後は十分な調査をしてからのことにするように申し上げます、この項は終わります。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

○2番（福田道代君） 今、原口議員が言われました問題とかぶさる問題があるので、省いて質問いたしますけれども、こういうような設備をつくる時には、一定の経験をされているというところの業者がなされると思うんですね。そのときに、ある程度、場所を見ましたときには、ダイナマイトでも使えるというか、一定の地層がどうなっているかということの調査が、人工地震を起したりとか、その音を聞く、探査すると専門用語で言われているみたいですが、私が聞いたところによりますと、そういう土木建設をされているところでは、そこまでの詳細な調査をした後に進めていくのが普通だという話なんですけど、その点はいかがなんでしょうか。されたんでしょうか。

○副市長（石田信一君） 一般的な土木建築の工事に先立っては、御指摘のとおり、地質調査を行います。これに伴いまして、地盤の構造がわかります。その中には、今言われましたような磁気探査とか、そういった電波的なもの、あるいは音的なものをやる場合もございますけれども、今回、この場所につきましては、10カ所のボーリングをやってございます。その中で、なぜやるかという、構造物、建物ができたり、大きな擁壁ができたり、そういったところには、どうしても地質構造、支持、物を支える力が必要でございます。そういった中で、支持層ができますと、深いところは杭を打ちます。杭を打たない場合は、べた基礎とかべたつと平たにする。あるいは、基本的な独立基礎とかそういった設計条件をつくるために地質調査を行うわけです。そういった意味で、私どもとしても、今回10カ所の調査をやっておりまして、その結果に基づいて、実際に掘削してみないと土量はわかりません。土量、そういった中で、今回のこういう変更が生じたものと考えているところでございます。

○2番（福田道代君） そういう掘削という形で、相当、詳細にわたって調査は行われたということなんですけれども、やはり、先ほども言われました8

億円の中の5,000万円を超える経費で、一般質問の中にもありましたけれども、これからまだどれくらいのお金が、全体的なこの最終処分場建設に当たっては必要になってくるんだというような、そういう一般質問の中でも質疑がございましたけれども、やはり、さまざまな状態は出てくると思うんですよ。出水があつたりとか、そういう軟弱な地盤だつたりとか、そして粘土質だつたりとか、あの地形を見ましても、昔は棚田であつたり、水が出てくるような状況もあつたりということでは、一定のそういう判断はされたと思うんですけども、やはり、もう少し具体的な内容、全体的な部分の計画を立てていくというのが何か、ここのさまざまな大規模な計画、橋の問題でもそうですし、見ていましたら、川がすごくどどん岩盤に当たらずに、川の土が緩かったので、そして、結局は吊り橋にしていっていったというような海瀬橋の件も、私は直接そのときはかかわっておりませんが、そういう経緯などもありましたので、やはりもう少し、そのような具体的な問題の調査が事前に要るのではないかと思います。

それと同時に、今ここの中に四つほどの改善点ということが言われております。その全体的な図面というのが、やはりきちんと提出していただかないと、私も何回か現場には伺ってまいりまして、そして今、どこがどういうふうになって、今、水がたまっている、そういうような意見もあるし、今つくられていっているようなところもあるし、どこがどういうふうな状況で、最終処分場がつくられていくかというのが全体がなかなか見えないもんですから、そういう図面の提出をお願いしたいと思います。

○副市長（石田信一君） 工事現場の進捗状況の図面ということだと思いますけど、現在、議案の中に、最終じゃございませんけど、状況についてはお示ししてございますし、委員会等の要求もでございます。その中においては、ボーリング位置等も明記した図面を提出してございます。また、委員会等でも詳しく説明していきたいと思っております。

○議長（中里純人君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○16番（宇都耕平君） 国語的に、詳細な地質調査

の「結果」と、結果が出たからこういう形で、こういう契約を結んだと思うんですよ。全然間違っているんじゃないですか。ボーリングを10カ所したという副市長の話でございました。前も、総合体育館のときもだったですよ。それもまた追加で、あその岩盤が弱くて杭を何とかかんとか追加しましたで、はい、そうですかと、我々はみんな「はい、そうですか、賛成」と賛成議員が多いですよ。通るんですよ、悪いけど。市民感情は絶対許さないとしますよ。結果だったんだったら、それなりの契約を結ぶべきじゃないですか。そのとき8億5,000万円であれば、「はい、そうですか」ですかね。私はこの件に関して、市長、どのように感じられますか。市民感情は絶対許さないとしますけれども。結果は出ているんですよ。そのために、詳細な地質調査をしたわけですよ。その結果と出ております。提案理由の説明はおかしいですよ。こういう形ですか。我々はそういうことでは、はい、そうですかと私は絶対認められません。何のために地質調査をしたんですか。地質調査のまず金額は幾らかだったんですか、10個のボーリングをした。あの地形からいって、急な地形ですよ。であれば、最初からしっかりとした形であれば、我々も納得します。後から、はい、そうですか。また追加しますと、こんなおかしい問題じゃないと思うんですけども。

その結果の前のボーリング調査の工事請負金額は、幾らだったんですか。

○土木課長（平石英明君） 当初、地質調査をしております、1,270万円と契約をしております。1,270万円です。10カ所ほどボーリングをしております。

○16番（宇都耕平君） それで十分だったということで、契約は結ばれたと思うんですよ。そうじゃないですか、市長。

私は、だからここがあんまりできないものですから、ここの結果と出ているわけですから、そのときは良とすべきであるということじゃないかと私は感じるんですよ。言葉尻を捉えるのはおかしいと思うんですけども、我々は審議する上は、そういう言葉の中でのやりとりだと思います。そして、金額は

そういう形で提示されると。それを信じて、我々は審議し、議決に臨むという形なんです。市長はどのように受けとめるんですか。本当にこの金額、500万円ならまだしも5,000万円です。宿舍の件は、500万円でもめたこともありますけれども。これはどういうことですかね。5,000万円という結果が出たのであれば、それなりの工事契約が結ばれたはずですよ。

我々も地形を見たときは、これは難しかねということ、みんな見てわかると思うんですよ。しかし、このような結果が出たというのは、どういう結果ですか。そこをお伺います。

○市長（田畑誠一君） 一般質問でも大六野議員のほうで、るるお述べにされました。今、原口議員も、それから福田道代議員もおっしゃいました。本当に望ましい姿というのは、1回契約をしたら、あと追加というのは、本当にこれは望ましくないとも思います。

それから、ボーリング調査を徹底的にしたら、それは、それにこしたことはありません。ただ、実施設計の段階で、徹底的にボーリングするとなりますと、相当設計額が上がるわけです。今、10本だけでも1,270万円ということで、だから一定の工事をするには、この工事にはこれぐらいという一つの何といえますか、ルールというか決まりと言えいいんですか、そういう形があるから、その形にとって調査をした結果なんです。

そして、こういう場合は、この方法でするときには、施工方法とか数量などを指定した上で発注をしておりますので、実際工事にかかったら、こういう事象が出てきて追加になるという。これはいい形ではありませんけど、こういう形が生じてくるわけがあります。

悪い例をとって申しわけないですけど、ちなみに申し上げますと、お隣の薩摩川内市に公共関与型による最終処分場ができました。今は、名前をエコパークかごしまといいます、77億7,000万円と発注しました。ところが工事に入ったら、出水がひどくて、追加で18億3,000万円。当初予算に対して、24%増の追加をしております。しめて96億円で完成をしたと。

もう今から十何年前になりますけれども、鹿児島県が金峰町にダムを発注しました。あのとき、当初の発注額は58億円でした。ところが工事に入ったら、いろんな地質が軟弱だったとか、地盤改良をしないとイケないということで、よい例ではありませんけれども、何と58億円に対して、42億円の追加でした。当初予算に対して、72.4%増の追加予算でした。そして合計100億円ということで、あの金峰ダムは完成しております。これは、よい例ではありませんけれど、今、議員の皆さんがおっしゃるとおり、できれば最初できちっとしたものがわかるように最善の努力はすべきだと思います。今回の場合は、こういったことで、本市の場合も6%増くらいという形になります。こういうお願いをせざるを得なくなったということでもあります。御理解をいただきたいと思っております。

○16番（宇都耕平君） ついに本音をおっしゃったと思うんですよ。前例を出されるけれども、あしき前例ですよ。ボーリングの件、調査の件、私も調べてみたんですよ。おっしゃるように、ボーリングにお金が相当かかるそうです。私はそれは理解します。調べてきて、今、質問しているところなんです。

本当に本格的にすれば、相当ボーリング代がかかるんですよということをおっしゃいました。ある企業の方に、私は電話を入れて聞いたんです。「こういうことになっているんですけど、どんなものですか」と。そして今、市長が本音を本当におっしゃって、そのとおりでそうです。であれば、そひこぎいまでせん、ボーリングが高いと今度は我々がまた言うからということですけども、基本的にそういう形でどこの工事も行われているのを私は理解します。

しかし、こういうことですので、事前にしっかりと、傾斜を見たら私も理解するんです、あそこの観音ヶ池の傾斜はですね。であればあるほど、事前の調査は、もう少ししっかりして、こういう請負契約の形でできなかったものかなということがあるものですから、ぜひこれからはそういう形で、市長もこれからまた考えていくということでしたので、ぜひそういう形をとっていただきたいと思っております。

本当に事前の調査というのは必要です。総合体育館のときも、杭の形を追加されたら、私は記憶を持っているんです。調査の段階での予算額というのは、ある程度しかされないということも理解します。そういうことは、電話して聞いたところはそうおっしゃったんです。そういうことですので、これからはもう少ししっかりとした形で動いていただきたいということをお願いいたします。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

○7番（大六野一美君） こういう事例というのは、あんまり民間では聞かないです。公共では、あつちで何十%、当初の契約よりも増えました云々と今、事例を出されましたけれども、あんまり私は民間人として、民間企業で、こういう事例はあんまり聞いたことがないというのがまず第一点。

それとやっぱり、どういう言い方がいいかわかりませんが、こういう工事請負者の中で、この議会で除斥対象になるような人がいたらいけないという思いもしています。それは、いろんな倫理条例等々の問題がありますので、軽々には言えない部分もありますけれども、そういうのも議員の皆さん方の念頭にあるのじゃないのかと。

5,000万円が安い高いのといっているのはいろいろあるでしょう。だけど、ぴしゃっとしたその算出根拠は、どういうふうになっているのか。それもお示しをいただきたいと思っております。ただ、5,000万円という額が漠然と上がってきていますけど、その詳細については、10メートルこっちに移して水が出たから5,000万円を超える額の追加の補正をとということですけど、その算出根拠をしっかりとお示しをいただきたいと思っております。

○土木課長（平石英明君） 今、言われました変更の契約の概要を議会のほうから提出の要請がありましたので、契約の概要と、それと図面と2枚を提出してございます。

それでは、内容を少し説明したいと思います。

まず1番目に、洪水調整池の位置の変更及び地盤改良費の変更増額が3,553万7,978円。これは、既設処分場との安全な離隔を確保するために、洪水調整池の擁壁を10.4メートル移動したことです。それと、

この擁壁の基礎部分の地盤改良を行うために、今言いました3,553万7,978円です。

それから2番目に、防災計画としまして916万3,183円。これは、施工中及び降雨時の土砂流出を防ぐために、沈砂地を設置しております。これに使っております。

3番目に、仮設工としまして578万9,880円。これは、重力式の堰堤の床掘を行う際に、既設水路が支障になることから、仮の排水路を設置したものでございます。

以上、この3点を合計しますと5,049万1,041円増額になったものでございます。

○7番（大六野一美君） いずれにしても、5,000何ぼという追加補正が先ほど来ありますように、市民感情からして、受け入れられるかという問題になってきますと、当然簡単に、はい、そうですかという代物ではないというふうに私は思います。

だからやっぱり、当初やる中で、先ほど来ありますように、8億5,000万円で出てきて、その算出根拠は、はっきり言ってわかんないわけですから、もうちょっと設計の段階でしっかりと、より確実なものを算出して契約するという方法でないと、こういう計画では、ある意味では何というんでしょう、安く入札しておいて、後から、こうでした、こうでしたと言って、追加可能な事案ですので、こういうことが何度もないように、しっかりとした当初の契約を結ぶべきだというふうに私は思います。

と同時に、余り簡単に賛同できる案件ではございませんけど、こういうことがないようにしっかりと当初で契約をしていただきたいということを要望して終わります。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

なお、ただいま議題となっている議案第64号の委員会への付託については一時保留いたしますので、御了承願います。

〔9番西別府 治君入場・着席〕

△日程第2～日程第12

議案第59号～療特予算議案第2号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第2、議案第59号から日程第12、療特予算議案第2号までを一括して議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、議案第59号いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号いちき串木野市国民健康保険税条例及びいちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号いちき串木野市農業委員会委員等の定数条例の制定について質疑ありませんか。

○11番（東 育代君） 1点だけ質問いたします。今回の条例で、定数が農業委員の定数が12名と、それから農地利用最適化推進委員が3名ということで条例で上がってきたわけですが、私たちがいただいた資料によりますと、この法律による規定の中で、

定数は農業者の数が1,100以下、または耕地面積が1,300ヘクタール以下の場合は、上限14人となっているようです。

本市の農家数が1,122で、経営耕地面積が450ヘクタールなので、10名とそれから3名ということで、今回出されたわけなんですけど、この耕地面積か、農業者の数かということで、どちらをとってもいいというふうに理解していいものか、耕地面積が450ヘクタールが本市であるとすれば、示されている農地面積1,300ヘクタール以下の場合、上限14人となっているという人数を考えた場合に、10名が適当かどうかということをおもうわけなんですけど、そこら辺の人数が10名となった経緯の説明をお伺いしたいと思います。

○農業委員会事務局長（芹ヶ野國男君） まず最初の、耕地面積なのか、それとも農業者数の数か、これはいずれかの該当するほうをとるということで、上限14名とされております。今、最後におっしゃった部分というのは、農地利用最適化推進委員は、100ヘクタールに1人ということですので、1人という数をカウントできるということなんです。農業委員の定数の数とはまた違う話になりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 先ほど10名と言いましたが、農業委員が12名ということで、推進委員が3名、合計15名ですよ。私がお聞きしたいのは、どちらか一方を換算すればいいかということでお伺いしたんです。耕地面積が450ヘクタールという本市の場合であれば、示されている農地面積1,300ヘクタールの3分の1程度しかないのに、やはりこの人数が必要なのかなという思いがして、お聞きしたところでした。

○農業委員会事務局長（芹ヶ野國男君） まず初めに、委員さんの定数の話でいいますと、これは国から示された上限があくまでも14ということなんです。それから今議員がおっしゃる部分で言えば、推進委員の数をカウントするに当たっては、農地面積を100ヘクタールに1人というカウントができます。

今ここに、資料としては経営耕地総面積を450ヘクタールというふうにお示ししているところだけ

れども、本市の総農地面積というのは、農林業センサスでは、1,060ヘクタールというデータが出ております。あくまでもここには、経営耕地総面積、これも農林業センサスによるものですが、その他の部分というのは、自給的農家の方々の面積に該当しているということで、本市としましては、経営耕地面積の450ヘクタールを基準として100ヘクタールで割り込みますと、4.5人となります。四捨五入しまして5人ですけれども、本市の現状、農業の現状に鑑みまして、推進委員は3名でいかがでしょうかという形で御提案申し上げているところでございます。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第66号市道の廃止及び認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第7号平成27年度いちき申木野市一般会計補正予算（第6号）について質疑ありませんか。

○13番（寺師和男君） 補正予算の11ページ、寄附金。ふるさと納税寄附金が今回1億円、今後の状況はどうなのか、計画があったら。

○副市長（石田信一君） ふるさと納税の今後の見込みと現状ということだと思いますけれども、これにつきましては、このふるさと納税は、特産品のPR、あるいは地場産業振興という意味で、それを主たる目的として、返礼品を充実しまして推進をしている状況でございます。

この年間目標につきましても、6月議会で皆様方に補正の中で2,000万円、あるいは9月で5,000万円追加しまして、今回7,000万円というふうにしておりますけれども、この12月補正予算提出時点におきましては、さらに1億円を追加して1億7,000万円で上方修正をしているところでございます。

11月下旬から急激に寄附金が増えてきておりまして、12月に入りまして1日当たり約500万円強、あるいは、2日間では1,000万円という状況もござい

ます。そういった中でございますので、今後、この状況を鑑みますと、今までの目標額を再度、上方修正といいますか、返礼費にかかる費用をどうしても追加する必要があるのではなかろうかというふうに考えているところでございます。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

○17番（福田清宏君） いただきました補正予算の概要の8ページの市債のところなんです、合併特例事業債の活用額が59.8%ということで示されておりますけれども、これも今年、平成27年度までだと思いますが、その後の計画はどんな段取りになる予定ですか。

○財政課長（満園健士郎君） 概要のほうに書いてございます合併特例債の活用ということで、この12月補正の時点では、活用済みが49億2,000万円でございます、従来の新市まちづくり計画の中では、使用期間が今年度までとなっておりますが、法によりまして、あと5年間は使用が延長できるということがありまして、本市の場合、活用可能な金額が82億円余りございますので、残りの額につきましても、やはり今後のまちづくりのために必要な起債ということで活用したいと考えております。

そのためには、今後、平成28年度以降にあと5年間使えるための手続ということで、議会のほうに御承認をお願いしながら、今後5年間の新市まちづくり計画の中の合併特例債活用の部分についての増額をお願いして、今後5年間これを活用していくということで考えております。したがって、あと30数億円余りを、今後、平成28年度以降、平成32年度までの間に起債が可能な額といたして計画をしたいと思いますが、できるだけ後年度の負担等も考えながら、十分に中身を、あるいは事業の目的あるいは事業の種類等を吟味しながらこの適用については、今年度採用していきたいなというふうに考えているところでございます。

○17番（福田清宏君） この事業債を活用していくには、議会の議決が延長には要るんでしょう。それが私、今回出てくるのかと思ったんです。だけど、出てきていないので、あえてお聞きするし、この前の全員協議会で公共下水道のことに関連して、その

ときのパンフの一番下の段に、合併特例債が活用できる年度まで最長平成32年度というのをはっきり書いてあるんですよ。こういうのがあって、みんな計画を各課がしていくと思う。とすれば、早く延長にかかわる条例の議決をどうしてされないのかなという思いがしており、あわせて、そういう思いからの質問になっているんですが、その辺、ひとつお答えください。

○財政課長（満園健士郎君） 議員の説明のとおり、議会の議決が必要な部分でございますので、これについて手続をしないといけないということで、実は、この合併特例債の延長のための新市まちづくり計画の変更議案というのを3月に提案いたしたいということで、今、県のほうと事前に協議を進めておりまして、この中に、あるいは発行についての計画、発行後の返還の状況等を検査してもらいながら、その計画を県のほうにも承認してもらえれば、議案として提出をしたいというふうに考えております。

これにつきまして、ちょうど第3次行政改革の推進期間というのが平成28年度からまだ5カ年になりますので、その中で示す財政改善計画というのを一緒に示すわけでございますが、それと、この新市まちづくり計画の中の合併特例債を発行するこの計画との一体性を持たせないといけないことがありまして、ただいまの作業といたしましては、その財政改善計画、それから行政改革の第3次行革の計画、それと、このまちづくり計画の合併特例債の計画を全部整合性がとれるように調整をしながら作業を進めておりまして、計画では3月にとということで、議案として提案をしたいと考えておりますが、できましたら12月のこの議会の最後にでも、皆様のほうに途中経過なりをお示しできたらなと考えているところでございます。

○17番（福田清宏君） やはり早く、早くというのは言葉がおかしいのかな。そういう流れのものを早く形としてしないと、やはり各課がこんな形を出してくるのに、本当に平成32年度まで延ばすのかな、延ばさないのかなというのがはっきりしないうちに、こういう形が見えてくるので、こうしないとまだ各課は動けないと思うんですよ。だから、できればで

きるだけ早く、延長するのであれば延長するで、議案をきちんと出して、各課が動きやすいようにするというのもまた、5カ年後を見越したときの一つの施策だろうというふうに思いますので、今ありましたように、説明もでしょうし、議案としての取り扱いもでしょうから、努力してください。よろしく。

○議長（中里純人君） ほかにありますか。

○3番（田中和矢君） 補正予算の概要書の13ページ、7款3項の観光費のところの冠岳花川砂防公園整備事業の中の事業内容に、公園内のトイレ整備及び観光案内板設置と書いてありますが、この点についてお聞きします。トイレ、どのような形、どのような位置につくろうとお考えになっているのかお聞きしたいです。

○観光交流課長（中尾重美君） ただいまの観光費の冠岳花川砂防公園整備事業についての御質問でございます。現在、冠岳のほうには、トイレ等が砂防公園内に一つ、大きなところがあります。それと、冠嶽園の隣にあります交流センターというところがございますが、なかなか高齢者の方々が使うには、障害者等に支障があるということで、今回計画をしております建物につきましては、鉄筋コンクリート平屋建てで、外観は木使用で、雰囲気は醸し出されるような形で考えております。

大きさが約30㎡で、8.1メートルと3.7メートル程度ということで、浄化槽42人槽、それと便器等につきましては、男性用の小便器が2基、大便器は洋式で1基、それから女性用のほうが、大便器2基、洋式と和式が1基。それと、多目的のほうがオストメイトがついて、洋式を1基ということで考えております。

場所につきましては、駐車場が下の段と上のほうと奥のほうとございますが、奥のほうで、ふれあい林道のほうに上がる手前の山手のところ、こちらから正面入っていきますと、上の段の駐車場の左手隅のほうに、現在花壇ができておりますが、そこにつくりたいと考えております。

○3番（田中和矢君） 今、場所と規模をおっしゃいましたが、規模は予算の関係も2,900何がしと、市が2分の1、県が2分の1ということで、規模の

ことは言いませんが、場所柄が冠岳神社の前だということと、大師堂というのがあります。やはりこういった聖域といいますか、そういった環境を大事にすべき場所だと思います。トイレは、はばかりとか御不浄という言葉で表現されるように、非常に大事なものでありますので、あの雰囲気のあるいは環境を崩さないように、今、観光交流課長も注意しているというようなことをおっしゃいましたが、十分に配慮していただきたいと。何しろ、神社と大師堂というところの真正面にありますし、できれば、上のほうではなくて、駐車場が2段ありますが、下の段の一番近いところ、そうすると、道路が一つワンクション置きますし、周りから背景を見ましても、非常に大事なことだと思います。

羽島の薩摩藩英国留学生記念館も非常にレトロで、英国をイメージした立派なものだと思います。それと同じように、逆に古風な、非常に霊的というか、宗教的なしっかりとした場所であり、霊山とも言われていますし、その雰囲気を壊さないように、例えば、奈良とか京都あたりの神社仏閣にあるようなことをしっかりと参考にさせていただいた上で、余り斬新なデザインとか奇抜なものにならないようにぜひ気を配ってやっていただきたい。

というのは、串木野駅が多くの市民の方々が言われているのは、つくってしまってからどうしようもないんですけども、公衆トイレみたいだという悪評もあります。そういうこともありますので、ぜひしっかりと環境に配慮してつくっていただきたいと思っております。

○観光交流課長（中尾重美君） ただいま場所についての御提言もございました。地域の方、公民館、まち協と御相談申し上げまして、協議会のほうがそのほうがいいということで、先ほども申しましたが、建物につきましては、木目の和風調で、瓦屋根ということ。それから、浄化槽等もございますので、浄化槽は、建物のほうが大師堂の先にあって、道路側にその浄化槽は置くという形で配慮はしたつもりでございます。

今後また、議員さんの御意見も地域の方にお話をし、場所等については確認していきたいと思っ

ております。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、簡水特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、療特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

先ほど、議案の委員会への付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっている議案とあわせまして、お手元に配付いたしました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時51分